


事業名称	伝統的漁村集落における空き家対策等による再生実践モデル事業	
事業主体名	洲本市炬口地区まちづくり支援活動団体	
連携先	洲本市	
対象地域	兵庫県洲本市炬口地区	
事業概要	伝統的漁村集落の空き家解消に向けて、住民と集落の存続を思う関係者の連携化と自立的で持続的な活動が生まれる基盤整備を図る	
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民・関係者の連携化に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・集落住民(親世代)と空き家所有者及び相続予定者(子世代)に「空き家にするときの心得」と「実家を活用する二拠点生活」を周知する。 ② 情報・ひとプラットフォームの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家問題や地域資産を守る住民活動をリアルタイムに公開する取組みにより、「地元人材の育成」と「関係人口の確保」を目指す。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民による情報管理体制づくり ② 都市に住む子世代への情報発信 ③ 「関係人口」需要調査の実施 ④ ウェブサイトの整備 ⑤ 集落再生ビジョンの提案 ⑥ 空き家活用モデルの提案 	
成果の公表方法	ホームページ「炬口」 https://takenokuchi-awaji.jp/ で公表	

1. 事業の背景と目的

伝統的農漁村集落には、先祖代々に継承してきた土地・家屋を手放すことに躊躇する住民心情がある。従って、伝統的集落の空き家問題には、「親子間の継承」に拘り「部外者への譲渡」が困難な要因が含まれており、市場流通を促すのみでは解決しない。さらに集落に伝わる文化財や祭祀、ひとの管理を要する里山や海浜などの地域資産を継承するためにも集落の存続が必要である。

コロナ禍により都会生活者には、地域への関心が高まっている。テレワークの進展により今後は、ワーケーションや二拠点生活に、より注目が集まるだろう。このような時勢から集落住民に加えて、都市に住む子世代を含めた関係人口の予備軍へも積極的な情報発信が必要である。

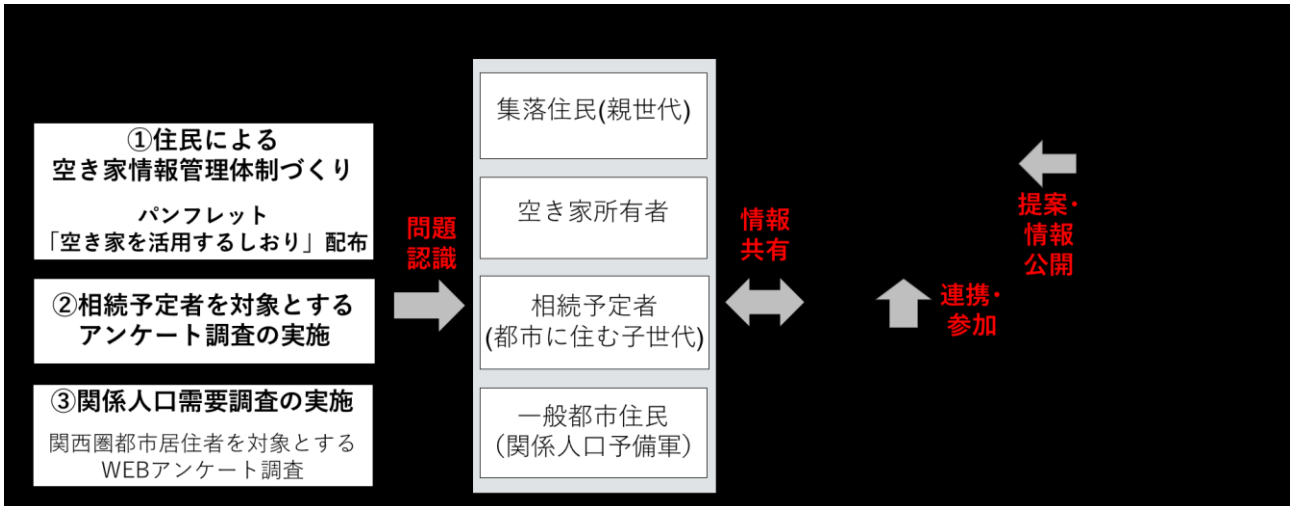
本取組みは、空き家対策を含む集落再生ビジョンを描くと共に、実現に向けて住民をはじめ集落の存続を思う関係者が相互に連携することを目指して、自由な参加を認め、自立的で持続的な活動が生まれる基盤整備を目標とする。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

連携化の仕組みは、「情報発信」により住民・関係者に問題認識を促す一方で、「情報・ひとプラットフォームの整備」により、持続的な取組みを生む母体となる住民活動の“見える化”を図ると共に関係人口を増やす情報発信を積極的に行うことである。取組みフローを以下に示す。

■ 取組概念図



(2) 事業実施スケジュール

■ 実施スケジュール

取組内容	具体的な内容	令和2年度							
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民会との協議・調整 (コロナ禍により住民ワークショップは中止、報告会は延期)		■					緊急事態宣言		
① 住民による情報管理体制の整備	空き家所有者連絡網整備			■	■				
	冊子「空き家を活用するしおり」作成			■					
② 子世代への情報発信	アンケート調査				■	■			
	ヒアリング				■				
③ 「関係人口」需要調査	WEB アンケート調査					■			
③ ウェブサイトの整備	コンテンツ作成	■	■	■	■	■			
	サイト公開						■	■	■
⑤ 集落再生ビジョンの作成	行政協議		■	■	■	■			
	避難安全性、消防活動の検証		■						
	再整備指針の作成			■	■	■	■	■	■
⑥ 空き家活用モデルの作成	移動販売実態調査	■		■					
	地元事業者へのヒアリング					■			
	「住民交流拠点+移動販売所」改修モデル案の作成					■	■	■	■
	その他活用案の作成					■	■	■	■
	路地の再整備モデルの検討			■	■	■	■	■	■

(3) 各取組みの役割分担

■役割分担表

	取組内容	具体的な内容(小項目)	担当者(組織名)	業務内容
①	住民による情報管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者連絡網整備 冊子「空き家を活用するしおり」作成 	<ul style="list-style-type: none"> 炬口地区住民会 尾崎久純 	<ul style="list-style-type: none"> 「空き家にするときの心得」を冊子にまとめて全住民に配布する。 空き家所有者の連絡先や古民家の判定調査要望を募る。
②	子世代への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の調査結果「空き家、空き地マップ」と住民アンケート調査結果の配布 冊子「空き家を活用するしおり」の配布 アンケート調査 ヒアリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> 【協力者】 内海慎一 (Life Work) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市に離れて住む子世代に「実家を活用するライフスタイル」の紹介と併せて実家の相続を想定したアンケート調査を実施する。
③	「関係人口」需要調査	<ul style="list-style-type: none"> 関西圏の一般都市居住者を対象に WEB サイトを活用したアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 坂井 信行 多田 将宏 	<ul style="list-style-type: none"> 一般都市居住者を対象にセカンドハウス・二拠点居住・ワーケーション・短期滞在など関係人口の需要を把握する意向調査を実施する。
④	ウェブサイトの整備	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツ作成 WEB サイト公開 	<ul style="list-style-type: none"> 【協力者】 小森隆司 (有)ケイ・ファクトリー 越智みや子 田中実 (株)久地良 	<ul style="list-style-type: none"> 集落の歴史・自然などを調査し、その魅力や本取組の成果をまとめて WEB サイトを整備・公開する。 コンテンツの作成では、住民と地元の各専門家にヒアリング調査を積極的に行い、人材ネットワークの形成を意図的に図る。
⑤	集落再生ビジョンの作成	<ul style="list-style-type: none"> 行政協議 避難安全性、消防活動の検証 再整備指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 馬場正哲 荒木公樹 高木舞人 【協力者】 阪上浩基 (有)イクスランドスケープデザイン 	<ul style="list-style-type: none"> 建築家による集落の課題整理と対策の提案を冊子にまとめ、住民に配布する。
⑥	空き家活用モデルの作成	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売利用実態調査 地元商業者へのヒアリング 住民の交流拠点と「移動販売所」を組み合わせた改修モデル案の作成 宿泊施設やワーケーションオフィスへの転用提案 路地の再整備モデルの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 八木康行 太田雅巳 栄宏之 田中秀和 尾崎久純 駒井陽次 塗師木伸介 【協力者】 内海慎一 (Life Work) 小森隆司 (有)ケイ・ファクトリー 阪上浩基 (有)イクスランドスケープデザイン 	<ul style="list-style-type: none"> 車での移動販売について住民の利用実態を把握し、課題を抽出する。 地元商業者に空き家を活用する移動販売スペースについて要望等をヒアリングする。 集落内の古民家(伝統的構法による築50年以上が対象)の抽出・把握する。 提供の要望があった空き家の実測調査と住民交流拠点への改修案を作成する。 地区内の中心となる路地の整備案を検討する。 路地沿いに残る民家の改修・建替などの場合に分けた整備や空き地の活用の方向性を検討する。

(4) 取組みの詳細と成果

①住民による情報管理体制づくりと②都市に住む子世代への情報発信

ア) 目的

- ・昨年度に住民を対象に行ったアンケート調査では、「将来、住宅は子供に任せたい」と自宅を空き家にした場合「空き家の状況連絡を望む」の回答が多かった。
- ・「空き家の発生」時に住民会（自治会）に報告するルールを記した「空き家にするときの心得」を全住民と相続予定者に周知し、「空き家」の所有者と連絡先等の情報を住民間で共有する仕組みをつくる。
- ・親世帯と相続予定者である子世帯が共に「空き家の問題認識」を共有することが必要である。

イ) 方法

1) 方法A パンフレット「空き家を活用するしおり」の配布

■パンフレット

【パンフレットの内容】

- ・空き家にするときの心得
- ・都市と田舎の2拠点生活を楽しむライフスタイルの紹介
- ・空き家活用の自治体支援制度
- ・空き家活用事例の紹介



空き家を活用するしおり

炬口地区では空き家や空き地が増加しています。これらを放置しておくとも庭木や雑草が繁茂して街並みの美観を損ない、また治安も悪化します。さらに建屋の老朽化が進むと屋根瓦の落下などによる行人への危害も生じます。

一方都会では、空き家を活用して移住や起業したい人々が増えており、淡路島内でも空き家を探す都市居住者からの問い合わせが、年々増えています。また空き家の利活用を支援する行政の助成金制度も整いつつあります。

現在、空き家や空き地を所有している方をはじめ、自宅を空き家にするのをええなと考えている方あるいは都会に離れ住んでいて、将来実家を相続される方や実家を相続したが活用方法が決まっていな方は、ぜひこの冊子をご一読のうえ参考にしてみてください。

■空き地・空き家を所有している方、自宅・実家を空き家にする方へ

○住民会役員に連絡をとる

- ・空き家に異変等があった場合に住民会から連絡をして貰えます。
- ・炬口作人から「譲り受けたい」、「借りたい」などの要望がでることも考えられます。

○空き地を借りて自家用野菜をのびたい

○空き地を借りて駐車スペースにしたい

○空き家を借りて炬口色人の利便・交流スペースにしたい

○隣地を購入し建築基準法に適合させて家を改造したい

○都市に住む子や孫に空き家活用を相談してみる

- ・都市に住みながら出舎の空き家を活用する「新しいライフスタイル」が目まされていきます。

（都市と田舎の2拠点生活を楽しむライフスタイル）

○「趣味の拠点」をもつ

趣味を楽しむために田舎に住宅を借りるなどして釣池・遊歩道、工房・アトリエなどにする

○「自然体験の拠点」をもつ

酒や甲山、祭りと親しい自然や伝統的文化・慣習を子や孫に体験させたい

○「ワーケーションの拠点」をもつ

都会の喧騒から離れ、実家をリゾートにしたい。テレワークにより仕事しながらのんびり過ごしたい

○「ふるさと交流の拠点」をもつ

自分や配偶者の郷土を大切にしたい。また貢献したい。泊まりがけで集場に集い、都市生活だけではない、人とのつながりを得たい

○洲本市の「空き家バンク」に登録する

- ・淡路島に移住したい人が増えています。「空き家バンク」は、洲本市が移住希望者に向けて空き家情報を提供するウェブサイトです。窓口：市役所魅力創生課 連絡先：0799-24-7641

○老朽化が進み危険な空き家は解体除却を検討する

- ・倒壊等の恐れがあり周辺に危険が及ぶ恐れのある空き家に該当する要件を満たす場合は、行政の支援制度があります。「洲本市危険空き家除却支援事業」 窓口：市役所都市計画課

■都会に住んでいて将来実家を相続される方や実家を相続したが活用方法が決まっていな方へ

○「第2の住宅」を所有・活用する方法の選択肢が多様化しています

- ・グループで所有・利用する、地域の交流拠点となる施設利用に供するなど、自分も含めて多人数で利用すること（シェアリング）により、維持管理コストを軽減できます。

○兵庫県から実家（または空き家購入・賃貸）活用の支援を受けられます。

実家活用の目的		支援制度
実家に住みながら移住する場合	実家を改修して住む場合	<ul style="list-style-type: none"> ■兵庫県「空き家活用支援事業」(住宅型) <ul style="list-style-type: none"> ・築20年以上等の要件を満たす住宅の場合、改修工事費に応じて50～100万円の補助がある。
	移住して起業する場合	<ul style="list-style-type: none"> ■兵庫県「ふるさと起業 移転促進事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・Uターンにより起業する場合に、起業・移転に係る経費等を最大200万円の補助がある。
双方活用可能	移住して起業する場合	<ul style="list-style-type: none"> ■兵庫県「女性・若手・シニアのいすれかの年齢要件に該当する場合」 <ul style="list-style-type: none"> ・所定の年齢要件を満たす代表者が起業する場合に起業に係る経費等に最大100万円の補助がある。 ■兵庫県「女性・若手・シニア起業家支援事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・起業家等を対象としたコワーキングスペースを新たに開設する事業者等に経費の一部を補助する制度。
	ふるさとで起業する場合	<ul style="list-style-type: none"> ■兵庫県「コワーキングスペース開設支援事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・起業家等を対象としたコワーキングスペースを新たに開設する事業者等に経費の一部を補助する制度。 ■兵庫県「IT戦略推進事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業の振興や地域の活性化を図るため、IT関連の事業所を開設するIT関連事業部に経費の一部を補助する制度。
二拠点生活をすすめる場合	実家を改修して住宅として自分が活用する場合	<ul style="list-style-type: none"> ■実家が築20年以上の場合 ■兵庫県「空き家活用支援事業」(住宅型)上記と同じ
	実家を地域交流拠点とする目的から、他人の利用に供する施設に改修する場合	<ul style="list-style-type: none"> ■実家を地域活性化に資する目的から「店舗」等いわゆる事業所にして自分が経営する(オーナーになる)場合 ■兵庫県「空き家活用支援事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・対象工事業に応じて「地域交流拠点型」は75～500万円、「事業所型」は65～150万円の補助がある。

(注)詳細な要件があるため、検討する場合は行政窓口で必ず確認してください。

＜地域交流拠点の活用事例紹介＞

・例えば島外からの訪問者や移住希望者が「宿泊体験」ができる住宅に併せた事例やカフェやギャラリーなど、地域の人々が気軽に集まって憩うスペースに併せた事例などがある。

・二拠点生活者が、行政から助成を受けて賃借場合には、日常的にサービスを提供できるように運営委託をするか、別途スタッフを雇用するなど配慮が必要となる。

事例写真

事例写真

＜古民家の活用事例紹介＞

・古民家とは、昔ながらの伝統的構法である軸組構法により作られた民家であり、地域に根ざすべき貴重な文化財である。炬口地区にも少なからず存在している。

・補助金を活用することにより、建物を使用しながら保存・維持が可能となり、例えば屋根架構材が現れた特格的な内部空間を多くの人に体感してもらえるなどの高い価値がある。

事例写真

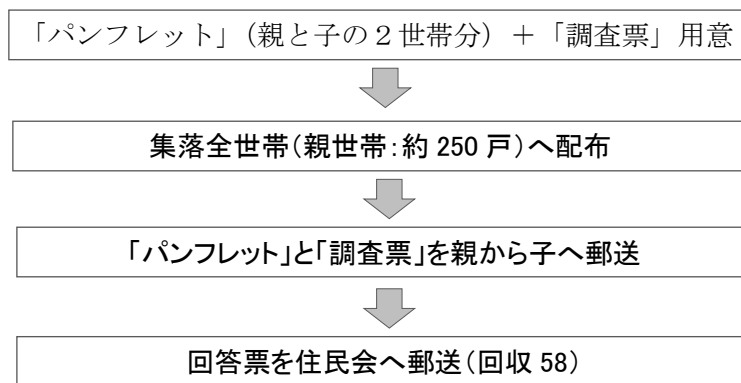
事例写真

2) 方法B 相続予定者（子世帯）へのアンケート調査

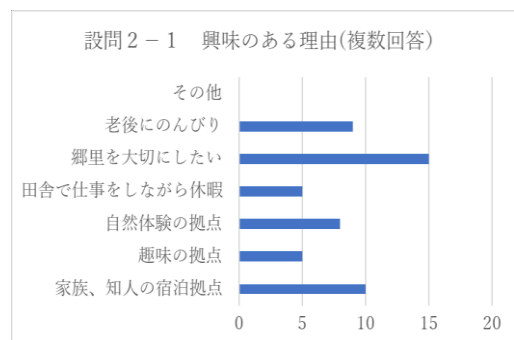
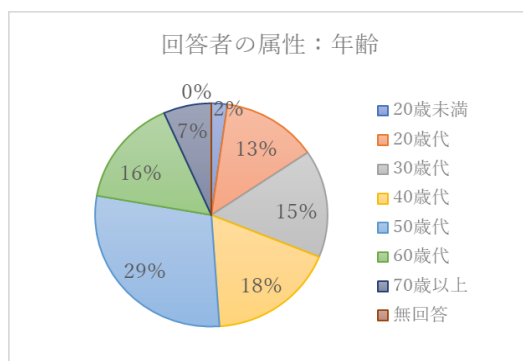
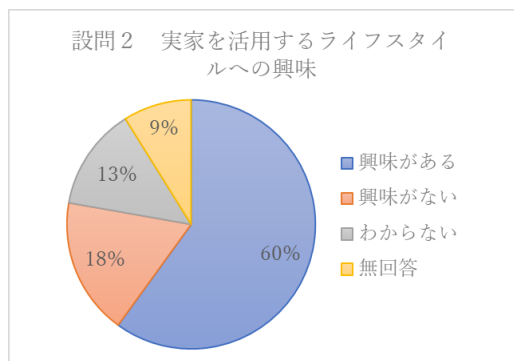
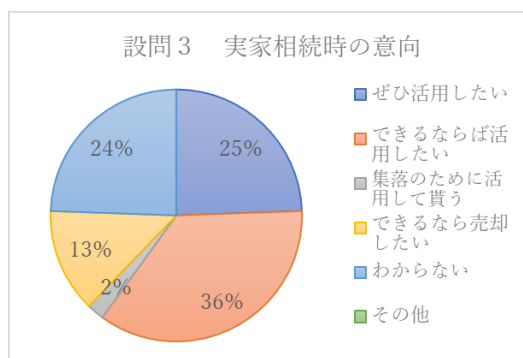
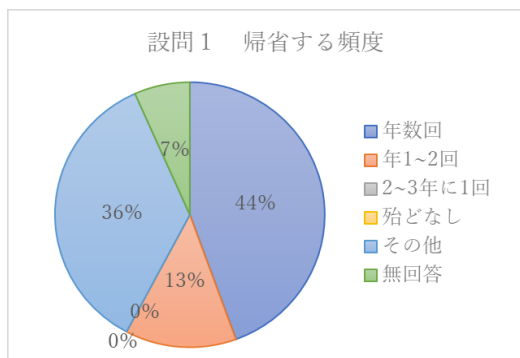
【調査方法】

- ・郵送によるアンケート調査による。住所については、個人情報に該当するため、集落の親世帯から子世帯へ輸送してもらう方法を選択した。

【調査フロー】



【調査結果】(有効回答数:48)



《自由記述-抜粋》

- ・ 老後の元気な間は炬口の実家に住みたいが、その後は実家を活用してみんなが集まって雑談などのできる場所にしてほしい。
- ・ 今回、回答を書きながら、今後の事をちゃんと考えないといけないと感じた。空き家ばかりの炬口は寂しいですから。もう少し考えさせて欲しい。
- ・ 空き家、空き地対策、地域の活性化は、いいことだと思いますが、駐車場の問題や閉鎖的な地域なので、なかなか難しいことも多いと思う。

- ・ 回答者数は少ないが、「実家相続時の意向」は、「活用したい」が6割を超え、「都市に住みながら実家を活用するライフスタイルに興味がある」も6割、興味のある理由として「郷里を大切にしたい」と「家族、知人の宿泊拠点とする」などの回答が多かった。

ウ) 取組の効果

1) パンフレットの配布効果

・「空き家にするときの心得」が住民に周知され、集落のために空き家を提供する申し出など、様々な声が寄せられた。

・空き家所有者が、連絡先を近隣の住民に伝言していることを期待して情報収集を図ったが、連絡先不明が多かったので「空き家にするときの心得」を住民と相続予定者に周知することが重要である。

2) 相続予定者への情報発信

・都市に住む子世代には、郷土を大切に思い、実家の活用を望む人々の存在が確認されて住民には心強い結果となった。しかし回答者数が少ないのは、実家の相続について関心がまだ少ないとも言える。

・住民会⇒親世帯⇒子世帯への連絡手段は、親世帯と相続予定者である子世帯が共に「空き家の問題認識」を共有することに有効である。今後も継続的な情報発信により関心を高めてもらう必要がある。

③「関係人口」需要調査

ア) 目的

・空き家を活用した関係人口の拡大を通じた炬口地区の活性化に向け、移住に加えてセカンドハウス・二拠点居住・ワーケーション・短期滞在など空き家の多様な活用の可能性を探るため、都市住民の意向を把握することを目的とする。

イ) 対象

・関西圏の都市住民（サンプル数：約 1,000 件）

【対象地】

政令市	京都市、大阪市、堺市、神戸市
中核市	大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市
特例市	茨木市、岸和田市、加古川市、宝塚市
上記以外の近接臨海部都市	芦屋市、播磨町、高砂市
四国の近接都市	徳島市、鳴門市

（対象年齢：18～69 歳）

	度数	比率%
大阪市	231	21.2
神戸市	131	12.0
京都市	121	11.1
堺市	68	6.2
姫路市	45	4.1
東大阪市	39	3.6
尼崎市	36	3.3
西宮市	36	3.3
枚方市	31	2.8
豊中市	30	2.8
吹田市	29	2.7
高槻市	29	2.7
大津市	28	2.6
奈良市	27	2.5
和歌山市	27	2.5
明石市	23	2.1
茨木市	22	2.0
加古川市	21	1.9
八尾市	20	1.8
徳島市	19	1.7
寝屋川市	18	1.7
宝塚市	18	1.7
岸和田市	16	1.5
芦屋市	8	0.7
高砂市	7	0.6
加古郡播磨	5	0.5
鳴門市	4	0.4
合計	1089	100

ウ) 方法

- ・ウェブアンケート
- ・炬口集落の地域情報の紹介シートを見た上での回答を依頼

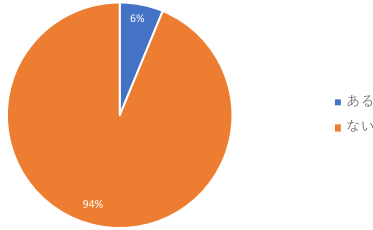
■炬口集落の地域情報紹介シート



エ) 調査結果

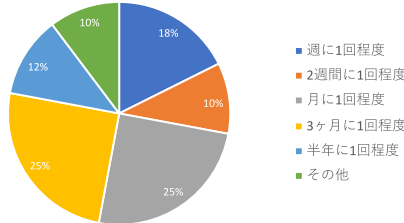
Q1

居住地以外の地域への定期的な訪問についてお伺いします。あなたの普段お住まいの地域以外で、セカンドハウスでの滞在・二拠点居住・ワーケーション・短期滞在などを目的として、定期的に訪問する地域はありますか。
※訪問する地域は、国内でお答えください。



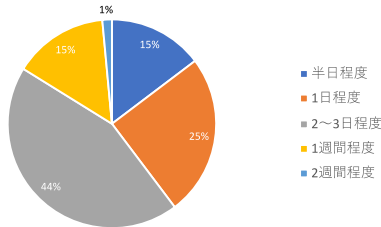
Q1_1_2

定期的な訪問先（複数ある場合は最も頻度の高いところ）の訪問頻度をお答えください。



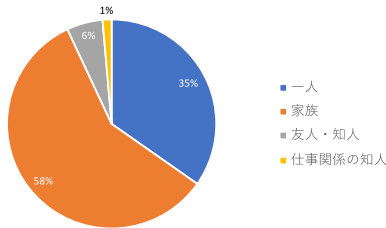
Q1_1_3

定期的な訪問先（複数ある場合は最も頻度の高いところ）での滞在時間をお答えください。



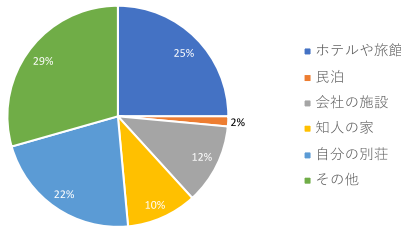
Q1_1_4

定期的な訪問先（複数ある場合は最も頻度の高いところ）での同行者をお答えください。



Q1_2

定期的な訪問先（複数ある場合は最も頻度の高いところ）での主な滞り場所をお答えください。

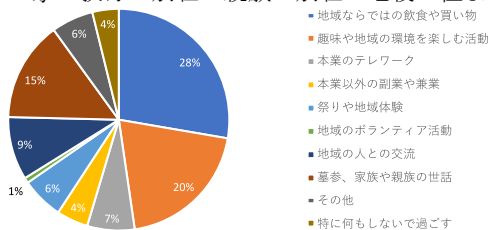


(自由回答)

実家 自宅 UR カトリック教会の修道院 セカンドハウス 会社の事務所 契約別荘 公共施設 自分の家 自分の実家 自分名義の家 叔母の別荘 親戚の別荘 老後の住まい

Q1_3

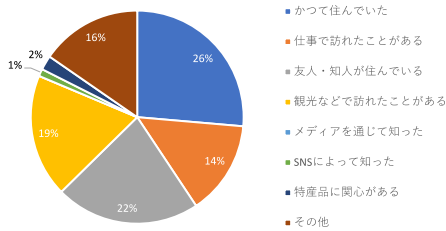
定期的な訪問先（複数ある場合は最も頻度の高いところ）での過ごし方をお答えください。



(自由回答)

温泉に入浴 家の管理 宗教活動(黙想) 定期的な病院、買い物、子供たち 日常生活 本業 本業の地域企業へのサービス提供 娘家族

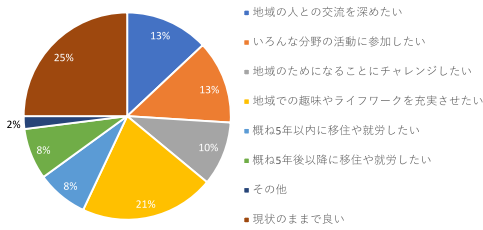
Q1_4
訪問するようになったきっかけはなんですか。



(自由回答)

カトリック教会の関係 これから住むから その土地が好き ついのすみか マンション購入 家族が住んでいた。会社の寮 空き家になって 仕事 親戚が住んでいた 定期に病院に行く 夫の単身赴任 父の実家 別荘を建てたから。

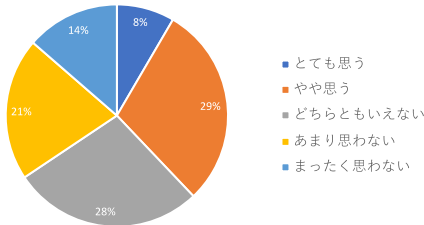
Q1_5
今後、訪問先との関わり方についてどのようにしていきたいですか。



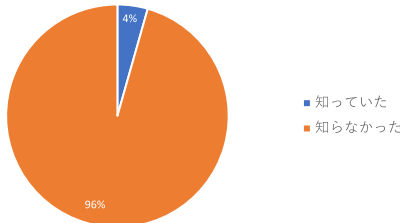
(自由回答)

スローライフを楽しみたい どちらかが、亡くなれば奈良市に戻る

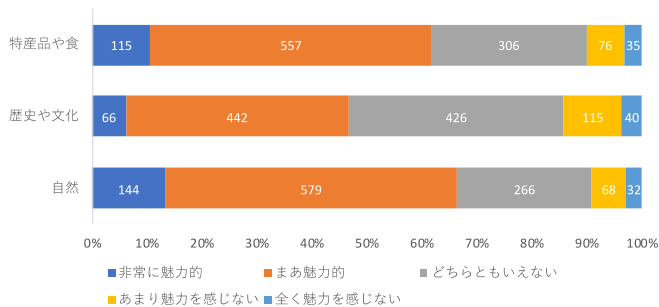
Q1_6
あなたの普段お住まいの地域以外で、セカンドハウスでの滞在・二拠点居住・ワーケーション・短期滞在などを目的として、定期的に訪問できる地域があったらよいと思いますか。



Q2
ここからは、炬口集落の評価についてお伺いします。炬口集落を知っていましたか。

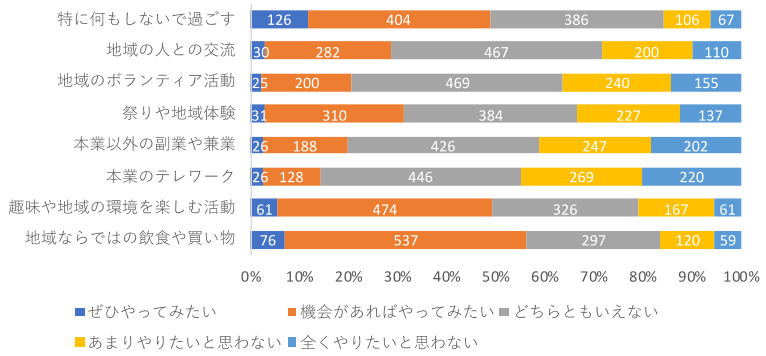


Q3
炬口集落について、以下の項目ごとに評価してください。



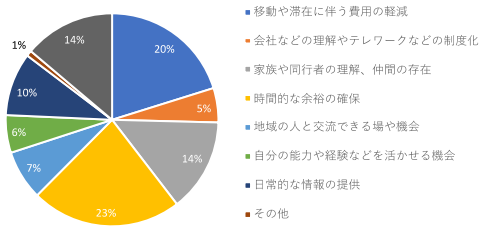
Q4_1

下記のような目的で、炬口集落を定期的に訪問したいと思いますか。それぞれの目的ごとにお答えください。ここからは、炬口集落への訪問についてお伺いします。



Q5

炬口集落へ定期的に訪問するために必要なことはありますか。

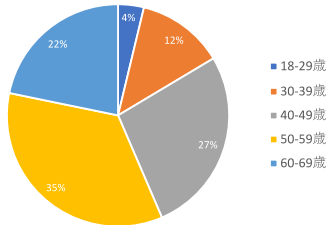


(自由回答)

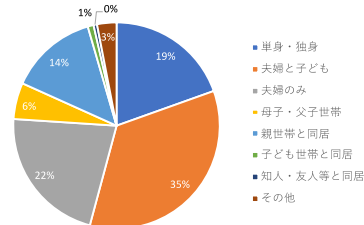
お金 ない ベつになし ボランティア 移動の交通手段（車の運転をしないので） 交通の便が良いこと 交通手段 公共交通 公共交通機関が利用しやすいこと 阪神・淡路大震災のイメージがあるのであまり良いイメージがない 車の運転等移動手段 色々な方達と触れあう機会は人生の勉強になる。 身体的に障がいがあっても訪問できるようなサポート 地元行政や地元住民の外国人に対する意識改革とやさしい日本語の活用に対する理解協力 農業とのかかわり 莫大な費用 旅行は苦手なので行きたくない何かがあれば行く事はないです 両親介護の為、現在離職中

回答者の属性

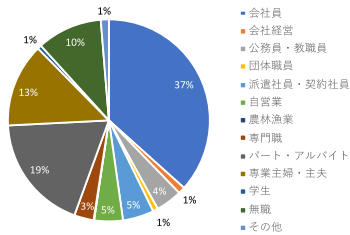
年齢



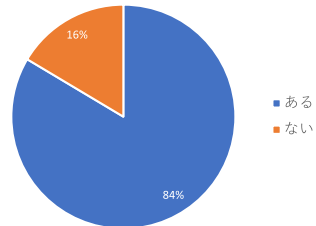
家族構成



職業



淡路島への訪問経験



⑤ ウェブサイトの整備

ア) 目的

地域の魅力や文化、集落の高齢化や空き家の増加などの課題に向けた取組を紹介するWEBサイトを構築した。

WEBサイトは地域の情報だけでなく、人のつながりから生まれた提案などを集めて発信し、新たな取組が生まれるための母体として作成した。

イ) サイトの特徴

写真家による撮影合宿やドローンによる上空からの360°映像の撮影なども行い、フォトジェニックな写真・映像により、地域の魅力や現在の姿を広く伝えることに努めた。

ウ) サイトの構成

1) 「炬口のご紹介」

- ・海や山に囲まれた地形や人口規模等の基礎情報
- ・海水浴場や八幡神社、県指定記念物である炬口城などのスポットを紹介

2) 「伝統と文化」

- ・季節のお祭りや 昔の写真
- ・港町である炬口ならではの海の幸や“御食国”淡路島の食を紹介
- ・「炬口」の地名の由来や歴史

3) 「炬口の暮らし」

淡路島への移住希望者は近年増加している。移住希望者に向けて、住民から見たリアルな炬口を紹介することを目的に、結婚を機に移住した方や、炬口の歴史に詳しい研究者へのインタビューを行った。

4) 「課題とビジョン」

今回作成した「集落再生ビジョン」を広く共有し、住民だけでなく関係人口など広く巻き込んでいくため、地域の課題と将来を見据えたビジョンを紹介する。

5) 「空き家を活かす」

空き家を持っていてもどうしたらいいかわからない、又は空き家を活かした取組をしたくて空き家を探したいなどのニーズがある。行政による「空き家バンク」やNPO法人による移住者と空き家のマッチングの取組とネットワークを持ち、リンクを掲載する。

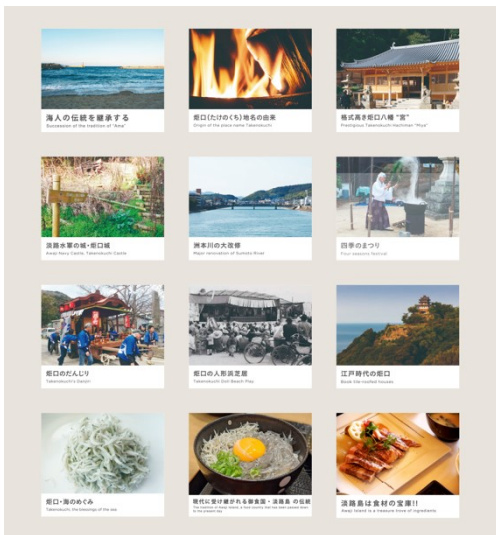
6) 「イベント情報」

地域の神社による季節のお祭りなどの地域に根差した動きがある。行政による移住者向けのまち歩きなどのイベントも行われている。都市住民に向けて、様々な主体によるイベント情報を集約して紹介する。

■ウェブサイトのトップページ

URL: <https://takenokuchi-awaji.jp/>





インタビューの様子



■ウェブサイトからの一部抜粋

いかなごの釘煮や神社の季節のお祭りの写真など、魅力を発信する写真

エ) ウェブサイトの成果と「ひと・情報のプラットフォーム」

サイトの作成にあたっては、現地での取材や地域住民へのインタビューなどを通して、地域の方々を巻き込んだネットワークづくりを意識した。

今回の取組全体の中で広がった関係者のつながりは、まさに生きたプラットフォームと言えるものである。

その成果の一部を下記に示す。

■取組における関係者



⑤集落再生ビジョンの提案

ア) 目的

住民をはじめ集落の存続を願う関係者が相互に連携することを目指し、自立的かつ持続的な活動が生まれる基盤整備に向けた具体策の共有のため、集落再生ビジョンの作成を進めた。集落再生ビジョンは住民に向けた提案に位置付けられ、作成に当たり理解が得られるよう平易な表現となるように努めた。

イ) 再生ビジョンの基本目標

『都市にはない伝統的漁村集落の魅力・誇りを多様な人々の参加を得ながら共有、住環境の向上につなげ、集落を次世代に住み継ぐ。』

炬口地区は、2013年4月の淡路島地震により多くの被害を受けながら、全戸の約3割の比率で伝統的民家が残し、自動車の通行が難しい細街路（路地）により構成される。

本集落における「密集する民家と路地」が備える“小さなスケール”は、現代の都市づくりにおいては解消すべき課題と捉えられるが、伝統的漁村集落に特有の魅力でもある。

都市と対照的なこの魅力について、関係人口を増やすための有効な地域資産と位置づけて、魅力を生かした再整備に向けた具体策の提案を進めることとした。

ウ) 集落再生ビジョンの実現に向けた体制づくり

持続的な活動に向け、情報発信を通じて多くの人々を巻き込んでいく。関係者が課題を共有するとともに、連携しながら取組を進めていくためのプラットフォーム（協議会）づくりを提案する。

エ) 『洲本市・炬口地区 集落再生ビジョン』の構成

集落再生ビジョンの構成は、以下の通りとした。

具体策1 「安心・安全な暮らしを守る」

- ① 「危ない」と「安全」の見える化
- ② 路地の再整備方針の検討

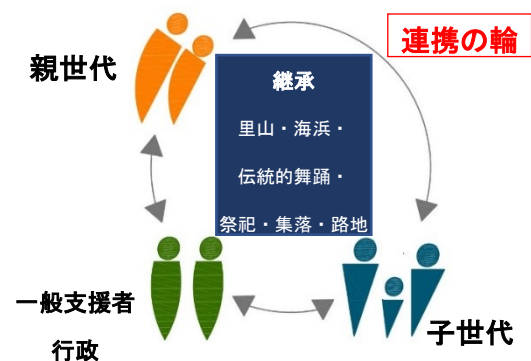
具体策2 「空き家をなくし賑わいを守る」

- ① 「空き家・空き地」に関係する人々の連携化
- ② 住民会等による情報発信・共有
- ③ 「空き家・空き地」をシェアするライフスタイルの紹介
- ④ 移住要望者等に向けた情報発信
- ⑤ 「空き家・空き地」等活用の検討

具体策3 「炬口固有の自然と文化を守る」

- ① 情報発信の仕組みをつくる
- ② 行政や民間支援活動グループ等との連携
- ③ 「街歩き」から「守る活動」へ

炬口地区の現状と課題



■住民への配布を前提に作成を進めた『洲本市・炬口地区 集落再生ビジョン』



洲本市・炬口地区 集落再生ビジョン
 Vision for the sustainability of Takeda-cho community

本ビジョンは、洲本市・炬口地区を対象に、地域への誇りを持って住み継ぐことのできる集落を目指して、地域の将来像・目標を描き、実現に向けた具体案を提案するものです。

住民の方々をはじめ、地方移住をお考えの方々や都市に住まれる方々にも関心を寄せていただき、本集落のコミュニティや文化といった貴重な資産を再発見し、それを守り伝える取組につなげていきたいと思います。

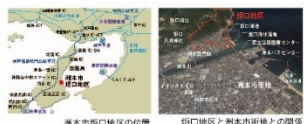
洲本市・炬口地区について

洲本市北部に位置する炬口地区は、約350世帯・約700人の住民からなる半農半住の伝統的集落です。本地区には、路地と本瓦葺の伝統的民家が多く残り、浜辺とともに戦国時代の城址（備後財）をたく山があり、特産の煎茶や大漁節（無形民俗文化財）が継承され、豊かな自然と伝統文化が色濃く残ります。

一方、住民の高齢化と若年層の流出が進行、2013年の「淡路島地震」により家屋損壊等大きな被害を受け、空き家・空き地が増えています。

【『洲本市・炬口地区 集落再生ビジョン』について】
 本ビジョンでは、住民や関係者の自主的な活動により、地域への誇りを持って住み継ぐことのできる集落の持続を目指し、地域の将来像・目標を描き、実現に向けた具体案を提案します。

本ビジョンでは、空き家・空き地の発生抑制だけでなく、それらを前向きに活用する取組を進めるためのアイデアを示します。ニーズに応じた活用とともに、リモートワークやワーケーションを利用する都市住民の参加を得、巻き込んでいくことも必要です。



洲本市炬口地区の位置 炬口地区と洲本市街地との関係

再生の具体策1「安心・安全な暮らしを守る その1」

① 「危ない」と「安全」の見える化を進める
 ハザードマップによると、炬口地区は南海トラフ巨大地震の発生に伴う津波の襲撃時に、「1.0m以上2.0m未満」の浸水高が予測される区域が多くを占めます。

津波の襲撃時には、避難所または高台への避難が必要となりますが、炬口地区には避難所が少ないことから、避難に支障を生じることが想定されます。消防活動も道路の整備された地域より難しさが予測されます。

こうした課題に対応し、災害発生時に安全を確保できるよう、日頃から備えが必要で、そこで、共同作業を通じて、住民どうしが情報を共有し、お互いに助け合える「高げ地区」づくりが有効です。

「逃げ場」は、近くの高台など避難目標地点までの避難経路と、避難にかかる時間を示すことで、どこをどう通れば最短経路で避難地点にたどり着くかが、一目でわかります。

また、住民の皆さんが今ある空き地を活用するための計画づくりに取り組むことを提案します。そのために、再生後の空想イメージを共有できるような、コンピュータグラフィックス（CG）を作成しました。皆さんがこのCGを活用することを支援チームは願います。



「逃げ場」づくりのワークショップ風景 集落のコンピュータグラフィックス(CG)

再生の具体策1「安心・安全な暮らしを守る その2」

② 地区内に残る路地をふさわしい形に整えていく
 集落内に多く残る路地は、優れた景観を形成することから、地域の社会的共通資産として継承されることを提案します。

テーマ1 路地の魅力を見直す
 車の通行のない路地は、高齢者の方々や子どもたちにとって、安全な空間です。路地を介して各戸から日常生活の「気配」が伝わることから、住民の方々の安心につながります。車社会のまちづくりを見直し、路地の魅力を存かしていくことは今後のまちづくりの先取りにつながります。

テーマ2 路地と建築基準法
 建築基準法では、建築物の敷地は幅員4m以上の道路に2m以上接すること求められています。一方、一定の条件を満たせば道路を幅員4mまで広げるとなく新築や増築を可能にする制度もあります。また、増築を伴わない空き家の改修は、現状でも可能です。

テーマ3 路地の再整備
 空き地を菜園や駐車場、消防活動空地等に活用することにより、通風や日照も確保できます。路地を景観の面から見直すことも大切で、無機質なコンクリートブロック扉よりも、数寄や生垣の方が炬口の路地の風貌に似合います。



炬口地区の路地の風景 路地の再整備後のイメージ

炬口地区の現状と課題

① 人口の現状（住民基本台帳調査より4月17日、炬口2丁目、地震より下の合計）
 ・2015年の人口は777人で世帯数、転入人員とも減少傾向。
 ・65歳以上の高齢者の比率が約39%、75歳以上の比率が増加し続け高齢化が顕著に進行。



② 空き家をめぐる状況
 ・地区内には空き家が約70、空き地が約30存在（2019年時点）。アンケート調査では、空き家所有者の約5割が空き家を子どもに託したいと回答。一方、相続予定者の約6割が家を活用したいと回答。→ 故郷の家の有効な活用策を考へていくことが必要です。

炬口地区の評価

・四国圏の都市居住者へのアンケート調査では、炬口地区の「自然」「特産品や食」に対して評価が高い。

→ 自然と特産品・食を生かして「関係人口」の拡大を目指していくことが効果的です。



再生の具体策2「空き家をなくし賑わいを守る その1」

① 空き家問題を知り情報を共有する
 ・2020年9月に炬口地区を対象とした「空き家を活用するしおり」が完成しました。その中の「空き家にするときの心得」を住民どうしで共有することから始めましょう。

・ 自宅を空き家にするを得ない場合、住民に依頼して見守ってもらうこと、空き家を活用したい人への情報提供に努めましょう。

② 都市に住む子世代へ情報を発信する
 ・炬口で育ち、都市に住む子世代を対象としたアンケート調査を2020年11月に実施（回答数約50）。6割以上の方が「炬口を大切にしたい」「家を活用したい」と回答しました。

・ 炬口地区の魅力を広げ、関心を持つ人を増やすことが空き家を少なくするにつながります。

③ 集落に残る伝統的民家を活用する
 ・2020年12月にヘリテージ旅路と共同で集落内に残る伝統的民家の調査を行った結果、358棟のうち3割に出る107棟の伝統的民家が残存することがわかりました。

・ 炬口地区の伝統的民家は、「本瓦葺」「左官壁」等の特徴を持ち、貴重な文化遺産として大切に継承すべきものです。



民家の伝統的民家

再生の具体策2「空き家をなくし賑わいを守る その2」

④ 家を活用するライフスタイルを実施する
 ・都市に住む子世代を対象としたアンケート調査では、実家を「友人、知人の宿泊拠点にしたい」とする回答が多く見られました。

・ 友人や知人に泊まりを募り、実家の改修費や維持管理費を担出し、共同で活用していく方法があります。

・ 移住や二拠点居住に向けた行政の支援制度は現在充実しつつあり、それらを活用する方法もあります。

⑤ 多様な用途での空き家活用を目指す
 ・コロナ禍により普及が進んだリモートワークの拡大が今後も想定されます。地方への関心が生まれ、旅路も企業の本拠地の移転先として注目されています。

・ 住宅付近に限らず、宿泊体験施設やリモートワークが可能なレンタルオフィスとして空き家を活用する需要も生まれています。

・ 飲食や入浴、飲料・日用品販売などのサービスの需要が高まれば、住民の方々にとって様々な施設が増えることにつながります。

・ 住民の方々が行楽的な交流拠点として空き家を活用することも考えられます。移動販売車の販売スペースとして兼用すれば、買い物場といっしょにおしやべりも楽しめます。



築70年の民家を改修したシェアオフィス 移動販売車での日用品の販売風景

再生の具体策3「炬口固有の自然と文化を守る」

① 情報発信の仕組みをつくる
 地域の魅力を発信し、集落の高齢化や空き家の増加等の課題を共有し、課題解決に向けた具体的な取組を紹介するため、WEBサイトの立ち上げを進め、2021年1月より公開を開始しました。

WEBサイトのコンテンツは、地域の風物だけでなく、人と人とのつながりから生まれた提案等を集めた上で発信し、新たな取組が生まれる基盤となるよう制作しました。

② 行政や民間支援活動グループと連携する
 WEBサイトの制作に当たり、現地の取材や地域住民の方々へのインタビュー等を通じて、多様な人々を巻き込むネットワークづくりを意識しました。今回の取組全体の中で広がった関係者のつながりとしての役割を担っていくことが期待されます。

③ 集落の魅力を見直す
 炬口地区は、京阪神からのアクセスに恵まれ、洲本市街地にも近い、海や里山の自然が身近にあります。山・川や八幡神社の文化財や歴史、伝統的民家と路地、そして淡路島の食材は都市住民から魅力的であるとの評価を受けています。



2021年1月から公開を開始したWEB 炬口八幡神社の祭礼

⑥空き家活用モデルの提案

ア) 地区内の空き家の現状

これまでの調査から地区内の空き家の状況は図の通りである。

地区内には道路認定されていない路地が多く存在する。2013年4月に発災した「淡路島地震」により、損傷を受けた建物で未接道のものでは建替をすることができず、空き地となっているものが多い。



空き家活用における視点

空き家活用に当たり、地域住民の要望、立地特性、社会動向から下記の3つの視点が考えられる。

イ) 視点① 「住民交流拠点」と「移動販売停留所」を組み合わせる

現在地区内には週二回日用品を販売する移動スーパーが出店しており、地域住民も活用している。利用者に対するヒアリングでは日用品の購入だけが目的ではなく、他の利用者との会話等のコミュニケーションも利用する動機の一つとなっていることが伺える。事業者からも屋根のある販売スペースがあれば売り上げの向上が見込めるとの意見があった。

それらの意見をふまえ、空き家を「住民交流拠点」と「移動販売停留所」を組み合わせた機能に改修し、住民の利便性向上とともに住民間コミュニケーションの拠点として機能させることが考えられる。

■利用者ヒアリング結果 (実施日:2020.8/13, 10/22)

ヒアリング項目	回答の傾向
利用頻度	「毎週(月・木曜)ほとんど」が多い
利用する頻度	「便利である」、「車など買い物手段がない」、「顔見知りとおしゃべりが楽しみである」が多い
商品の品ぞろえに関する満足度	「まあまあ満足である」が多い
販売場所に関する意見	「雨天、炎天下には屋根のあるスペースが欲しい」、「ベンチなど座れる家具が欲しい」、「「井戸端会」や談話ができるスペースが欲しい」がほぼ全員から回答あり。
自由意見	「イオンでも買い物をするが、やはり便利である」、「品揃えはまあまあだが、予約も可能である」

ウ) 視点② 地域住民以外の人にも使えるスペースとする

-宿泊施設やワーケーションオフィス、サイクリスト休憩スペース等への転用-

漁村特有の集住形態から移住者向けの住宅は人気は低く、住宅需要による空き家の解消を期待するのみでは問題解決は難しい。

地区の立地特性とコロナ禍によるテレワークの浸透から、釣り客や体験要望客向けの宿泊需要や、滞在に伴うワーケーション需要、洲本市街地を含めた周辺住民のオフィススペース、淡路一周を楽しむサイクリストの休憩スペース等、地域外住民も利用できるスペースとすることも考えられる。

エ) 視点③ 「路地再整備」による魅力の創出

集落内の空き家を単位に、宿泊施設や小規模オフィスに必要な機能とスペースを分散配置すれば、利用者には路地の移動が必然となる。建物の内部空間だけでなく、路地までを含めた外部空間を可能な範囲で整備し、活用することで、路地に面する建物の環境性能向上に加え、路地に人の気配や笑い声が漏れ出すことで住民間のコミュニケーション向上と安心安全な地域づくりに繋がると考えられる。また、地域外から訪れる人にとっては路地から海岸や里山を巡る散策は、新鮮な“気分転換”となり、「自然」と「ひと」との触れ合いが、“癒し効果”をもたらす。

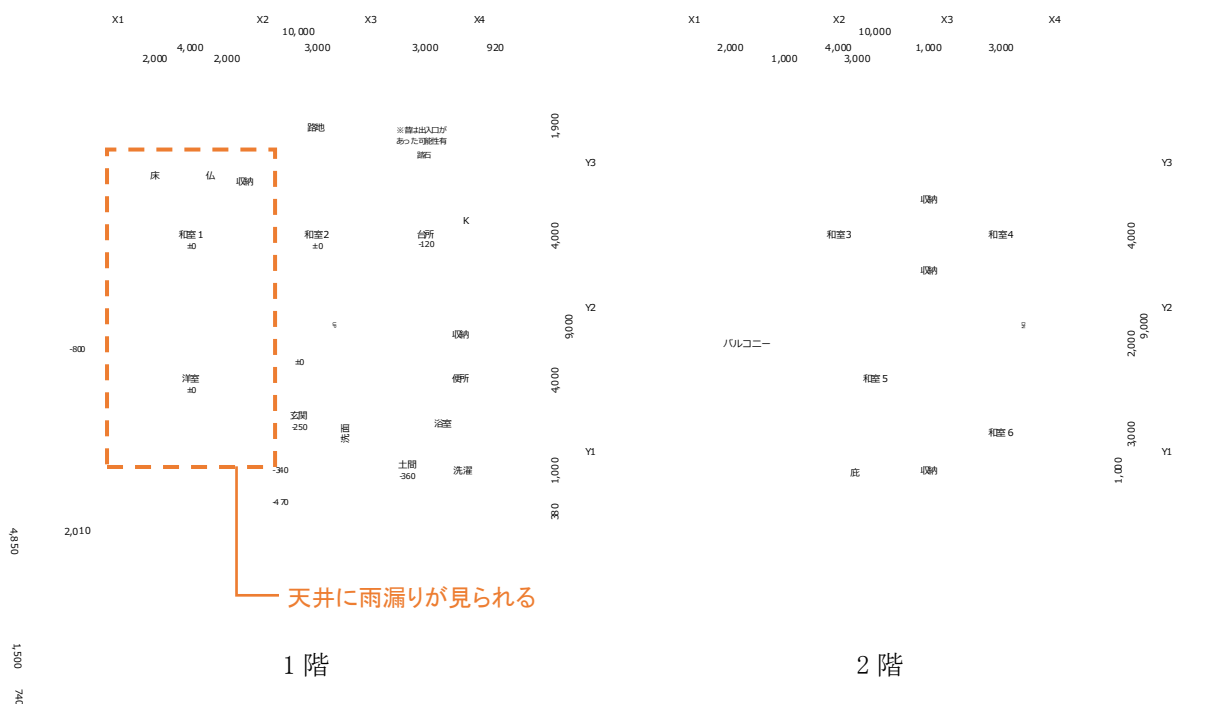
オ) 空き家活用モデルの作成

上記視点をふまえ、地区内の木造住宅を対象に上記の視点①の場合を想定し、空き家活用モデルを作成した。また、モデル作成に先立ち、実測調査をおこない現況図を作成した。屋根防水の劣化により雨漏りをしている部分が存在する。

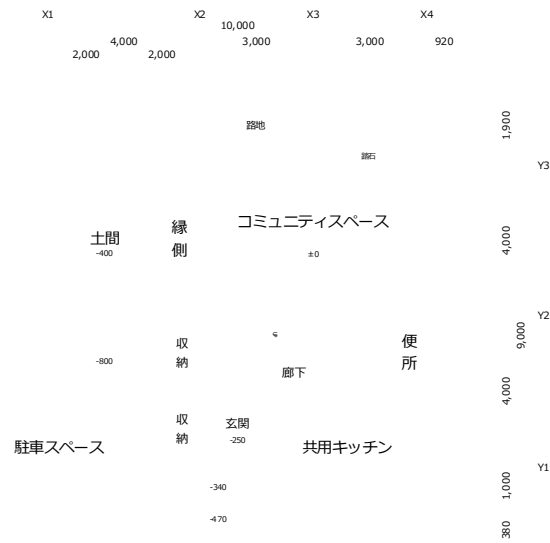
1) 空き家整備の方針

現在地区の中心となる路地周辺の多くは幅の狭い道で構成され、車両のアプローチや駐車をするスペースがない。整備費削減のため、建物の構成は大きくは変えないが、大がかりな改修が必須となる雨漏り部分については減築と屋根の架け替えをおこない屋外及び半屋外空間とすることで、駐車スペースと移動販売や談話等多目的に利用できる土間を生み出した。室内は一部間仕切りを撤去することで、大人数での会合やイベント等で利用できるコミュニティスペースを設けた。コミュニティスペースと土間は掃き出し窓と縁側で繋がり、一体的な利用が可能なものとした。

■ 現況図 S=1/200

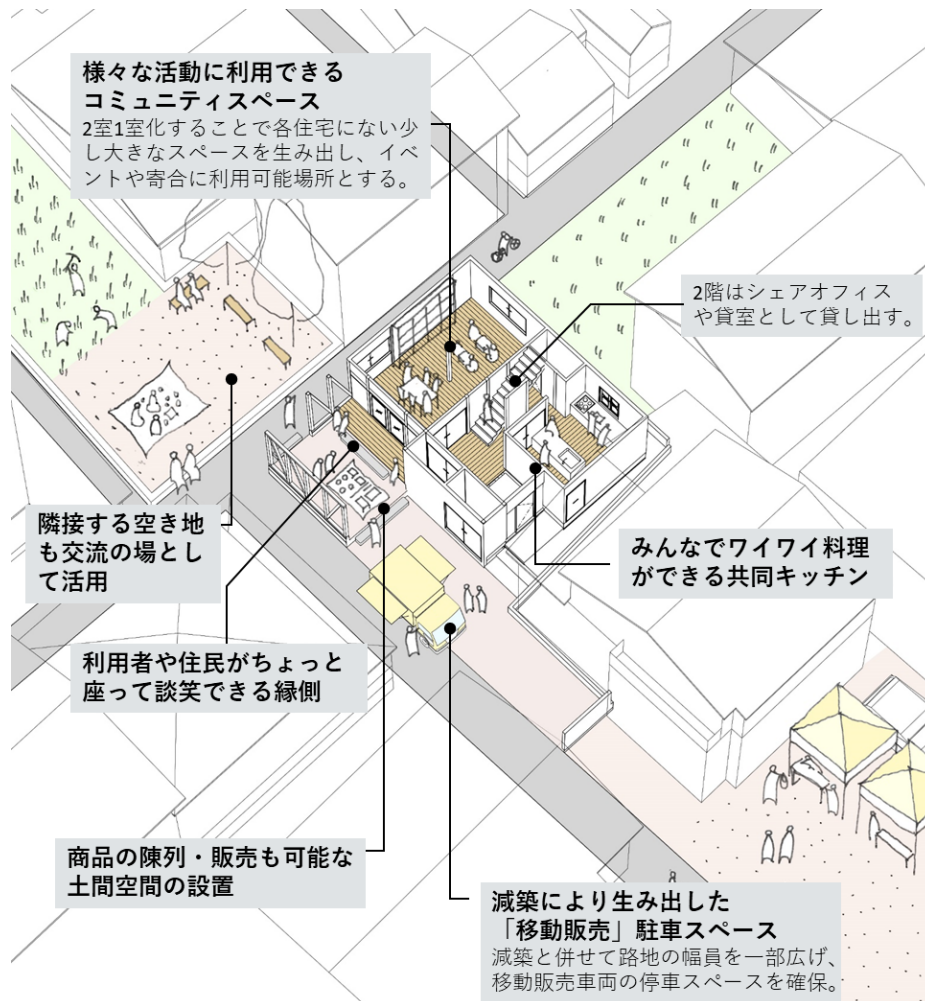


■改修平面図 S=1/200



1 階

■改修後イメージ図



カ) 路地再整備モデルの作成

地区内の中心となる路地を対象として再整備の検討をおこなった。

1) 再整備の方針

地区の中心となる路地は古くからの集落構造の面影を残し、歩行者のみの親密な空間である。一方で路地沿いにはプライバシー確保のためと思われる、ブロック塀も多く存在し、閉鎖的な印象を生み出している。また、当該路地は道路認定されているが、幅員が1.6m～2.0mであり、建物を建て替える際はセットバックをおこなう必要がある。ただ単に道路幅員が広がることにより、現在の魅力である親密な空間性は失われる。

本モデル作成では現状の路地の魅力を出来るだけ残し又は活かしつつ、路地の更なる魅力向上と建物の改修若しくは建替の際の手法を模索した。

また点在する空き地についても地区の賑わいや環境、利便性の向上に資する活用策を検討する。

2) 整備パターンと整備の考え方

①改修の場合

伝統的な集落構造の維持に加え、地区内には伝統的な民家が多く存在するため、建物は改修しながら今後も利用することが最も良いと考えられる。既存建物を改修する際もブロック塀等の路地に対して閉鎖的な構造物を撤去することで、路地から人の気配を感じることができ、安心安全な路地に資するものとするができる。構造物の撤去により、前庭が路地に対して大きく開く場合があるが、一定の視認性がある格子の窓スクリーンを設ける等、閉鎖的になりすぎない方法でプライバシーを確保することが望ましい。

②建替の場合

対象となる路地は南西-北東方向に延びており、各敷地は北西側と南東側に大別される。住宅の建替えの際、北西側敷地は日照確保のため、路地より建物をセットバックさせ、前庭を確保する。一方南東側敷地は路地とは反対側の日照条件の良い部分に居室空間を設けるため、路地沿いには台所、便所等の水回りスペースを始めとする機能が配置され、閉鎖的な表情となることが多い。

建物のセットバックを避けることは現行の建築基準法上難しい面も多いが、セットバックした空間に簡易な縁台やプランター等移動可能なものを置くことで、道路としての利用が必要となった場合の機能を担保しながら、セットバック空間を私的に利用し、路地の親密な空間の維持と賑わいに資する利用をすることが考えられる。

③空き地の活用

地区内は漁村集落特有の密集した建物配置となっているため、日照、通風環境が良いとは言えない。そのような特徴がある中、点在する空き地は周辺の建物の日照、通風環境の向上に役立っている側面も存在する。しかし、空き地をただ単に放置することは所有者、周辺住民の両者にとって管理や安全、景観を考えると良い状況ではない。空き地を菜園や集落内の共同の駐車場として利用することにより、所有者に一定の収入を確保しながら地区内のコミュニティと周辺住宅の環境性能向上を確保することが可能と考えられる。

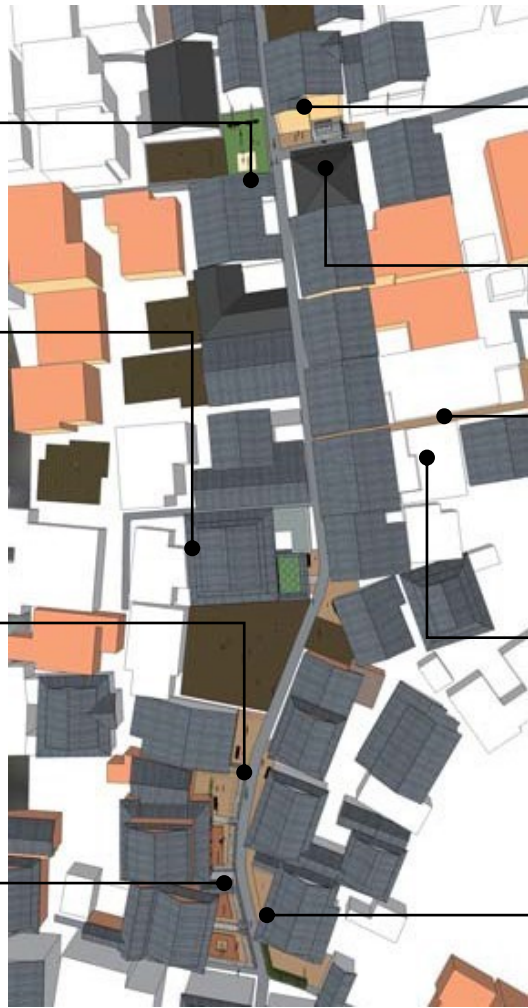
■路地の再整備イメージ

空き地を地域の人々が集まる共同菜園や花壇に活用することで、通風と日照及び緑を供する貴重な存在として維持する。

角地で改築する場合、路地に接する各面で交代を義務付けるルールを設ける

道路拡張部分はあくまで道路として通行を妨げない状態を維持し、撤去が容易な縁台などを置いて住民の触れ合いスペースとする。

空き家の住宅以外の用途(小規模なオフィスや仕事場、宿泊所など)への活用に合わせ、前庭にテラス等を設けることで賑わいを生み出す。



空き家を地域の人々が気軽に集まって憩う場として活用

建物の減築等により、「とくしまる」等の移動販売車の駐車スペースを確保する。

空き地を共同駐車場として活用する。

細い路地は近道と避難路として機能するため、舗装や溝蓋の設置等、安全性を確保する。

“拒絶する”表情のブロック塀は路地に似合わないため、撤去する。縁台、並べられた植木、格子窓とすることで路地の風景に趣を添える。

「新築による後退部分」は、通行を妨げない義務がある。しかしながら移動が容易な縁台などを置いた「触れ合いスペース」は許されるだろう

「空き地」を菜園や駐車場などに活用すると、通風と日照及び緑を供する貴重な存在となる



小規模オフィスではテラスで休憩する人々の笑い声が路地に伝わる

“拒絶する”表情のブロック塀は、路地には似合わない。一方で縁台、並べられた植木、格子窓は路地の風景に趣を添える。

3. 取組の評価と課題

①住民による情報管理体制づくりと②都市に住む子世代への情報発信

- ・集落内の空き家について、所有者が近隣の住民に連絡先などを言い残していることを期待して、情報収集を試みたが、良い結果は得られなかった。古い空き家になるほど、情報もない状況である。
- ・空き家の発生時に住民会（自治会）に報告するルールを「空き家にするときの心得」として住民や都市に住む相続予定者に周知することは重要である。また住民会から定期的に「空き家情報」を発信して連絡先など所有者の情報を管理していくことが求められる。
- ・都市に住む相続予定者に「都市に住みながら実家を活用するライフスタイル」を紹介してアンケート調査を実施した結果、回答者数は48人と少ないが、「興味がある」が6割、興味のある理由として「郷里を大切にしたい」と「家族、知人の宿泊拠点とする」などの回答が多かった。また「相続時に実家を活用したい」は6割を超えた。
- ・住民会⇒親世帯⇒子世帯への連絡手段は、親世帯と相続予定者である子世帯が共に「空き家の問題認識」を共有することに有効であった。コロナ禍により地方が見直され、テレワークやワーケーションが注目を集めるなか、このような情報発信は有効である。

⑥ 「関係人口」需要調査の実施

- ・関西圏を対象に、空き家の多様な活用の可能性を探るため、移住に加えてセカンドハウス・二拠点居住・ワーケーション・短期滞在などについて都市住民の意向を把握するWEBアンケート調査を実施した。また「炬口地区」の魅力を紹介して評価をして貰った。
- ・定期的な訪問地を抱える関係人口である回答者は、約6%でまだ少ない。訪問に際し、宿泊を伴うと答えた回答者は6割程度、滞在場所はホテルなど宿泊施設の利用が多いが、別荘、知人の家、その他（実家等）が6割を占めて多様化している。
- ・「炬口」の評価は、紹介資料の印象に左右されるものの、炬口を訪れる場合の目的は「地域固有の食材を賞味」や「趣味や地域の環境を楽しむ」の回答が多かった。炬口は、関係人口需要として交通至便な地の利を活かした短期滞在が見込まれる。
- ・WEBアンケート調査は、時間や手間が省けてモニターを集めやすいため、今後、空き家を宿泊施設や小規模オフィスなどへの活用を目指してその需要や企画の評価を把握するには有効なツールとなる。

⑦ ウェブサイトの整備

- ・ウェブサイトを整備することにより、地域の住民活動の「見える化」と関係人口を増やす情報発信が可能になる。
- ・コンテンツの作成では、住民と地元の各専門家にヒアリング調査を積極的に行い、意図的に人材ネットワークの形成を図った結果、各分野の専門家の協力が得られたため、この人的資源を新たな活動を生む母体とすべきである。
- ・サイトの運営は、この地元の人材が主体となり行われる。また地元のIT起業家にサイト構築を依頼しており、この事業者をはじめ地域の活性化に協賛する地元企業、神社が催す祭祀などの広告・宣伝をサイトに盛り込むことにより運営資金の調達を図る予定である。将来的にはクラウドファンディングも視野に入る。
- ・サイトの訪問数は現在、目標の200回/月を下回っている。サイト公開が緊急事態宣言と重なり、住民や地元関係者への報告が進まない事情が影響していると考えられる。今後は、住民へ報告会を行い、都市に住む子世代にも紹介する予定である。

⑧ 集落再生ビジョンの提案

- ・伝統的農山村・漁村集落の空き家問題では、集落に伝わる文化財や祭祀、ひとの管理を要する里山や海浜などの地域資産を継承するために集落の営みを持続させる方策が求められる。

- ・取組では、住民に向けて「集落再生ビジョン」を提案し、都市にはない伝統的漁村集落の魅力・誇りを多様な人々の参加を得ながら共有、住環境の向上につなげ、次世代に引き継ぐための具体策とする。
- ・集落内の安全性や利便性に係る課題を抽出し解決策を検討すると共に、地元の郷土史家や古老にヒアリングを行い、集落の歴史性や伝承される郷土料理などを聞きだし、訪問者としての評価を加えて誇れる地域資産として再認識されることを目指した。
- ・また伝統的古民家の存在に注目して漁村集落の路地空間に魅力的な佇まいを見せる古民家の貴重性を説いて保存・活用を提唱する。
- ・本来であれば、住民とのワークショップを重ねて住民と共に提案を練るべきであったが、コロナ禍により住民との対話を実施できなかった。今後は、住民への報告会に“対話”のプロセスを設けて意見を反映させる予定である。

⑨ 空き家活用モデルの提案

- ・住民からの申し出があった住宅(築後40年程度)を対象に現地調査・測量を行い、改修案を検討した。なお伝統的構法による「古民家」の申し出を期待したが叶わなかった。
- ・提案の視点として①「住民交流拠点」と「移動販売停留所」を組み合わせる、②地域住民以外の人も使える用途とスペースを確保する、③「路地再整備」による魅力の創出を図ることを設定した。
- ・①は、住民が日用品・食材購入と併せて「おしゃべり」を楽しみにしている事情と、事業者は利用者が集まるのに便利な屋根のあるスペースを利用できれば売上げを増やせるという双方の事情を両立させることである。
- ・移動販売は、独居老人をはじめ高齢者の外出を促し、住民との交流の機会となる。小売スーパーから請負う個人事業者が商うため、販売方法にも個人の工夫や提案が比較的自由にでき、利用者には便利な存在となる。また個別訪問を受けるよりグループで購入する方が高齢者には安心して利用できる。
- ・②は、漁村特有の密な集住形態から移住者には人気が低く、住替え需要を期待できないが、立地特性から釣り客、サイクリストの宿泊需要が期待できるため、滞在型宿泊施設とワーケーションの需要を取り込む小規模オフィス、サイクリスト休憩スペース等を提案する。
- ・③は、宿泊施設や小規模オフィスに必要な機能(食事・入浴・団らん等)のスペースを、集落内の空き家を「単位空間」に見立てて分散配置する。施設利用には路地の移動が伴うため、路地を再整備して新たな魅力を創出する。
- ・従来施設は、効率化によりスペースの集約化と動線の短絡化を余儀なくされるが、この施設では路地が「移動空間」として意図的に取り込まれ、あたかも集落に紛れ込んだような感覚を体験できる。さらに路地から海岸や里山を巡る散策は、この地の「自然」と「ひと」との触れ合いをもたらす。

4. 今後の展開

- ・住民との対話により「集落再生ビジョン」に住民意見を反映する。
- ・ウェブサイト「炬口」について地元の運営組織を支援する。
- ・空き家活用モデル案の整備実現に向けて取り組む。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期		2019年(令和元年)	
代表者名		馬場正哲	
連絡先担当者名		田中秀和	
連絡先	住所	〒541-0051	兵庫県南あわじ市榎列小榎列 270-1 田中秀和建築設計事務所内
	電話	090-3164-7317	
ホームページ		https://takenokuchi-awaji.jp/	